

平成 2 7 年泉北環境整備施設組合議会

第 4 回定例会 会議録

平成 2 7 年 1 2 月 1 8 日 (金)

泉北環境整備施設組合議会

1 平成27年12月18日（金）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第4回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	二瓶	貴博	君	2番	出川	康二	君
3番	久保田	和典	君	4番	森	博英	君
5番	古賀	秀敏	君	6番	溝口	浩	君
7番	野田	悦子	君	8番	丸谷	正八郎	君
9番	中谷	昭	君	10番	森下	巖	君
11番	金児	和子	君	12番	大浦	まさし	君
13番	坂本	健治	君	14番	小林	昌子	君
15番	末下	広幸	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者	伊藤	晴彦	代 表 監 査 委 員	北山	保
事 務 局 長	竹田	竜彦	会 計 管 理 者	池治	久美子
総 務 部 長	炭谷	力	環 境 部 長	野本	順一
総 務 部 理 事	重里	紀明	総 務 部 次 長	中嶋	護
総 務 部 次 長 兼 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 局 長 兼 公 平 委 員 会 長 事 務 局 長	池尾	秀樹	総 務 部 総 務 課 長	飯坂	孝生
総 務 部 総 務 人 事 課 長	渡邊	一午	環 境 部 次 長	逢野	典夫

環境部 環境事業課長	堀場 壽	環境部 資源循環型社会推進課長	田中 達男
環境部 資源循環型社会推進課参事	細木 弘吉	環境部 資源循環型社会推進課長代理	浜野 勝夫
環境部 環境事業課長代理	西井 英明		

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部総務課参事 兼 課長代理	西田 尚史	総務部総務人事課 課長代理	大西 英明
--------------------	-------	------------------	-------

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 報告第 1 2 号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(平成27年度 9 月分、10 月分) |
| 日程第 4 | 議案第 1 5 号 | 泉北環境整備施設組合と忠岡町とのし尿及び浄化槽汚泥処理
事務の委託に関する協議について |
| 日程第 5 | 議案第 1 6 号 | 資源化センター建設工事（建築等）請負契約の一部を変更す
る契約の締結について |
| 日程第 6 | 議案第 1 7 号 | 平成27年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第 2
号）について |
| 日程第 7 | 議案第 1 8 号 | 平成27年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計補
正予算（第 1 号）について |
| 日程第 8 | 議案第 1 9 号 | 平成27年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補
正予算（第 1 号）について |
| 日程第 9 | 報告 | 議員派遣の報告について |

(午前9時59分開会)

○議長（溝口 浩君） お待たせいたしました。

議員各位におかれましては、師走を迎えまして公私何かとお忙しい中、本日招集されました平成27年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

ただいま出席議員は15名で、全員の出席をいただいておりますので、平成27年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会は成立をいたしました。よって、これより開会いたします。

なお、本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定によりまして、お手元にご配付をいたしております日程により順次議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。本組合議会規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

2番 出川康二議員、9番 中谷 昭議員のご両名をお願いいたします。

次に、**日程第2、会期の決定について**を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしのお声がありますので、本定例会の会期は本日1日と決定をいたします。

それでは、ここで管理者より組合議会招集の挨拶のため発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 皆様おはようございます。管理者の阪口でございます。

議長さんのお許しを得まして、平成27年本組合議会第4回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

慌ただしい年の瀬を迎えまして、本年も余すところあとわずかとなってまいりました。議員各位におかれましては、母市の議会、委員会等を終えられまして大変お疲れのところ、本定例会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

平素は本組合業務に格段のご理解とご協力を賜り、理事者一同、心から御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日ご提案申し上げております案件につきましては、本組合と忠岡町とのし尿及び浄化槽汚泥処理事務の委託に関する協議について及び資源化センター建設工事の請負契約の

一部を変更する契約の締結について、また平成27年度一般、特別両会計の補正予算につきましてご審議を願うこととなっております。

その他の案件といたしまして、例月現金出納検査の結果報告でございまして、いずれの案件につきましてもよろしくご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 浩君） 管理者の挨拶が終わりました。

引き続き、議事に入ります。

日程第3、報告第12号、例月現金出納検査の結果報告についてを議題といたします。

本件は、平成27年度9月分及び10月分に関する現金出納検査の結果報告であります。

この際、質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、報告第12号につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

続きまして、**日程第4、議案第15号 泉北環境整備施設組合と忠岡町とのし尿及び浄化槽汚泥処理事務の委託に関する協議について**を議題といたします。

本件につきまして、提案理由を求めます。

野本環境部長。

○環境部長（野本順一君） 環境部長の野本でございます。

議案第15号、泉北環境整備施設組合と忠岡町とのし尿及び浄化槽汚泥処理事務の委託に関する協議につきまして説明を申し上げます。

議案書の11ページでございます。

提案の理由でございますが、忠岡町行政区域内から発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理につきまして、平成28年6月1日から事務の管理及び執行を受託することから、規約の制定に係る協議を行うに当たり、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

議案書の12ページでございます。

まず、第1条の委託事務の範囲につきましては、忠岡町の行政区域から発生したし尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務の管理及び執行を本組合に委託すると定めるものでござい

す。

第2条の委託事務の管理及び執行の方法につきましては、本組合の条例、規則、その他の規定に定めるところによるとしたものでございます。

第3条の経費の負担及び予算の執行といたしまして、委託事務の管理及び執行に要する経費は忠岡町の負担としたものでございます。第2項では、その経費の額については、毎年度本組合管理者と忠岡町長とが協議をして定めるものとし、本組合管理者は、あらかじめ経費の見積もりに関する書類を忠岡町長に送付しなければならないと定めるものでございます。

第4条の予算の計上につきましては、委託を受けた事務の管理及び執行に係る収入及び支出については、本組合一般会計歳入歳出予算に計上するものと定めるものでございます。

第5条の決算の措置につきましては、法第233条第6項の規定により、決算の要領を公表したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を忠岡町長に通知すると定めるものでございます。

第6条の連絡会議につきましては、本組合管理者と忠岡町長とは、委託事務の管理及び執行について連絡調整を図るため、必要に応じ連絡会議を開くことを定めるものでございます。

第7条の条例等の制定又は改廃の場合の措置といたしましては、本組合管理者は委託事務の管理及び執行に関する条例を制定、改廃しようとするときは、あらかじめ忠岡町長に通知しなければならないとし、第2項では、本組合管理者は、前項の条例等の制定、改廃をしたときは直ちに忠岡町長に通知しなければならない、また、第3項では、忠岡町長は前項の通知があったときは、直ちに当該条例等を公表しなければならないと定めるものでございます。

第8条のその他必要な事項といたしまして、この規約に定めるもののほかに、委託事務の管理及び執行に関し必要な事項については、本組合管理者と忠岡町長とが協議して定めるとしたものでございます。

附則といたしまして、この規約は平成28年6月1日から施行するものであります。

また、附則第2号として、忠岡町長はこの規約の告示の際、委託事務に関する本組合の条例等が忠岡町に適用される旨及びこれらの条例等を公表するものと定めるものでございます。

以上で、規約制定についての提案理由並びにその内容についての説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（溝口 浩君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定によりまして、これより質疑をお受けいたし

ます。質疑の発言はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第15号、泉北環境整備施設組合と忠岡町とのし尿及び浄化槽汚泥処理事務の委託に関する協議について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第15号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、**日程第5、議案第16号、資源化センター建設工事（建築等）請負契約の一部を変更する契約の締結について**を議題といたします。

本件につきまして、提案理由を求めます。

野本環境部長。

○環境部長（野本順一君） 環境部長の野本でございます。

ただいま議題となりました議案第16号、資源化センター建設工事（建築等）請負契約の一部を変更する契約の締結につきまして説明を申し上げます。

会議事項の14ページでございます。

資源化センター建設工事、建築等の請負契約の一部を変更する契約を締結したいので、泉北環境整備施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な変更内容につきましては、外構工事の中で搬入出通路の設置工事及び小型選別施設の撤去工事に伴う残土処分で、事前に土壤調査を行ったところ、土壤内にごみやフッ素等が含まれていることが判明いたしました。そこで、大阪府とも協議を行った結果、産業廃棄物として処理するよう指導がありましたので、今回契約金額を変更前の8億870万4,000円に4,984万3,138円を増額し、変更後の金額を8億5,854万7,138円としていくものでございます。

なお、契約の相手方といたしましては、15ページの下段にありますように、大阪府大阪市

北区豊崎5丁目4番9号、株式会社福田組大阪支店執行役員支店長湯浅次男であります。

以上、まことに簡単でございますが、説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（溝口 浩君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第16号、資源化センター建設工事（建築等）請負契約の一部を変更する契約の締結について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第16号については、原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、**日程第6、議案第17号、平成27年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第2号）**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

炭谷総務部長。

○総務部長（炭谷 力君） 総務部長の炭谷でございます。

ただいま議題となりました議案第17号、平成27年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の16ページをお願いいたします。

本件は、歳入歳出予算の見通しによる増減調整を行うものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、第1条のとおり既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,340万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ41億4,626万2,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでござい

ます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

22ページをお願いいたします。

3歳出、第2款総務費、第1項総務管理費につきましては、75万6,000円の減額でございます。委託料で、訴訟に係る弁護士委託料として105万9,000円の追加でございます。

次の使用料及び賃借料につきましては、電算機の更新に伴う契約差金として、181万5,000円を減額するものでございます。

次に、第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、1,663万3,000円の減額でございます。

職員手当等につきましては、早期退職者による退職手当2,426万7,000円の追加でございます。

次の役務費は110万円の追加で、汚泥処分業務委託につきまして、委託先の処分施設が三重県伊賀市にあるため、伊賀市に対する環境保全手数料の追加でございます。

次の委託料につきましては、運転管理業務委託料等契約差金で2,000万円の減額、次の工事請負費では、し尿処理施設整備工事費の契約差金により2,200万円を減額するものでございます。

次の23ページでございます。

第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、1億円の減額でございます。

需用費の消耗品費につきましては、処理薬品の使用量の減等により1,400万円の減額、光熱水費では、電気、天然ガス使用料の入札による契約差金及び使用量の減で8,600万円を減額し、需用費で1億円の減額となったものでございます。

次の第6款公債費、第1項公債費、第2目利子につきましては、借入利率の低下等により601万7,000円を減額するものでございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

20ページをお願いいたします。

2歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、2億8,381万円減額で、契約差金等による歳出予算の減額と繰入金及び前年度繰越金の充当など、歳入予算の追加によるものでございます。

次の21ページでございます。

第2款使用料及び手数料、第2項手数料につきましては、2,000万円の追加で、ごみ処分

手数料によるものでございます。

次の第4款繰入金、第1項特別会計繰入金、第1目廃棄物発電事業特別会計繰入金につきましては、前年度の繰越金の充当等により4,513万6,000円の追加、第2目の公共下水道事業特別会計繰入金につきましても、前年度の繰越金の充当等により142万1,000円の追加で、合計4,655万7,000円の追加となったものでございます。

次の第5款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金の充当により9,384万7,000円を追加するものでございます。

以上が平成27年度本組合一般会計補正予算第2号の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（溝口 浩君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第17号、平成27年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第17号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、日程第7、議案第18号 平成27年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

炭谷総務部長。

○総務部長（炭谷 力君） 総務部長の炭谷でございます。

ただいま議題となりました議案第18号 平成27年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の24ページをお願いいたします。

本件は、歳入歳出予算の見通しによる増減調整を行うものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、第1条のとおり既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,740万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,741万4,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳入よりご説明申し上げます。

27ページをお願いいたします。

2歳入、第2款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金の充当により4,740万4,000円を追加するものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

28ページをお願いいたします。

3歳出、第1款廃棄物発電事業費、第1項廃棄物発電事業費につきましては、4,740万4,000円の追加でございます。

公課費につきましては、平成26年度分の確定申告により、課税売上であります発電収入の増により、消費税及び地方消費税226万8,000円を追加するものでございます。

次の繰出金については、前年度の繰越金の充当等歳入歳出予算の増減調整を行い、4,513万6,000円を追加し、一般会計へ繰り出し分担金の削減を図っております。

以上が平成27年度本組合廃棄物発電事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（溝口 浩君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第18号、平成27年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第18号については、原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、**日程第8、議案第19号 平成27年度泉北境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

炭谷総務部長。

○総務部長（炭谷 力君） 総務部長の炭谷でございます。

ただいま議題となりました議案第19号 平成27年度泉北境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の29ページをお願いいたします。

本件は歳入歳出予算の見通しによる増減調整を行うものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条のとおり既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ142万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,242万2,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳入よりご説明申し上げます。

32ページをお願いいたします。

2歳入、第1款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度の繰越金の充当により70万2,000円を追加するものでございます。

次の第2款諸収入、第1項雑入につきましては、71万9,000の追加で、平成26年度分の確定申告による消費税還付金でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

33ページをお願いいたします。

3歳出、第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費につきましては、142万1,000円の追加で、繰出金におきまして、前年度の繰越金の充当等歳入予算の追加によるものでございます。

以上が平成27年度本組合公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（溝口 浩君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第19号、平成27年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第19号につきましては、原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、日程第9、議員派遣の報告についてであります。本組合議会会議規則第162条第1項のただし書きの規定により、お手元にご配付いたしておりますとおり、議員を派遣いたしましたので、報告をいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に際しまして、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 議長さんのお許しを得まして、本組合議会第4回定例会の閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日もご提案申し上げました案件につきましては、慎重にご審議を賜り、いずれもご可決賜ったわけでございます。心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議員皆様方におかれましては、本年1年を通じまして組合行政推進に格別のご支援、ご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

我々3管理者並びに職員一同、今後とも一丸となりましてより効率的で効果的な組合行政

の推進に努めてまいりたいと存じております。来る年におきましても、本年同様本組合に対しまして一層のご理解、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、現在建設中の資源化センターにつきましては、変更契約もご可決いただきましたが、おかげさまで工程は順調に進んでおります。既に12月より一部機器の試運転にも入っておりまして、先日ご案内を申し上げましたとおり、施設見学につきまして本会議終了後に実施させていただきたく存じております。よろしくご参加のほどお願い申し上げます。

結びになりますが、本年は暖冬傾向と予想されておりましたが、年末を控え寒さも一段と厳しくなっております。議員各位におかれましては、どうか十分にお体をご自愛いただきまして、よき新年をお迎えいただきますよう、またさらなるご活躍をいただきますようご祈念申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（溝口 浩君） 管理者の挨拶が終わりました。本年もあと10日余りで新年を迎えることとなりますが、議員並びに理事者の皆様におかれましては、公私何かとご多忙のことと存じますが、どうかご健康に留意されまして、よいお年をお迎えいただきますよう心からご祈念申し上げます。

それでは、これもちまして平成27年泉北環境整備施設組合議会第4回定例会を閉会いたします。

慎重ご審議ありがとうございました。

(午前10時24分閉会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 溝 口 浩

同 署 名 議 員 出 川 康 二

同 署 名 議 員 中 谷 昭